

秋田県告示第213号

秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第50条の規定により、平成26年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年3月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 文書による開示請求件数及び開示に関する決定の状況

実 施 機 関 名		請 求 件 数	決 定 の 状 況 （ 件 数 ）		
			開 示	部 分 開 示	非 開 示
知 事	総 務 部	0	0	0	0
	企 画 振 興 部	0	0	0	0
	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部	0	0	0	0
	健 康 福 祉 部	7	0	8	2
	生 活 環 境 部	8	0	6	2
	農 林 水 産 部	0	0	0	0
	産 業 労 働 部	0	0	0	0
	建 設 部	0	0	0	0
	出 納 局	0	0	0	0
	小 計	15	0	14	4
	議 会	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	
人 事 委 員 会	0	0	0	0	
監 査 委 員	0	0	0	0	
公 安 委 員 会	0	0	0	0	
警 察 本 部 長	27	1	25	2	
労 働 委 員 会	0	0	0	0	
収 用 委 員 会	0	0	0	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	

地方独立行政法人	0	0	0	0
計	42	1	39	6

備考 1件の請求に対して複数の決定をすることがあるため、請求件数と決定件数は、一致しない場合がある。

2 口頭による開示請求件数及び開示に関する決定の状況

実施機関名		請求件数	決定の状況（件数）		
			開示	部分開示	非開示
知事	総務部	0	0	0	0
	企画振興部	0	0	0	0
	観光文化スポーツ部	0	0	0	0
	健康福祉部	85	85	0	0
	生活環境部	0	0	0	0
	農林水産部	0	0	0	0
	産業労働部	11	11	0	0
	建設部	0	0	0	0
	出納局	0	0	0	0
	小計	96	96	0	0
	議会	0	0	0	0
教育委員会	6,287	6,287	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	
人事委員会	179	179	0	0	
監査委員	0	0	0	0	
公安委員会	0	0	0	0	
警察本部長	0	0	0	0	
労働委員会	0	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	

地 方 独 立 行 政 法 人	199	199	0	0
計	6,761	6,761	0	0

3 訂正の請求の状況

実施機関が保有する個人情報の訂正の請求は4件あった。

4 是正の申出の状況

実施機関が保有する個人情報の取扱いの是正の申出はなかった。

5 事業者に対する指導状況

(1) 事業者に対する指導及び助言はなかった。

(2) 事業者に対する説明又は資料の提出の要求及び是正勧告並びにこれらの事実の公表はなかった。

6 不服申立ての処理状況

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、実施機関に対して不服申立てがなされたものは1件で、平成26年度末時点において当該不服申立ての審議は継続している。